

報道機関 各位

## 【新型コロナウイルス感染症関連情報】

### 緊急事態宣言の発令を受けた 市公共施設の利用制限等について

市では、緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、4月25日から、下記の通り市公共施設の利用休止または利用制限を行っています。

#### 【対象期間】

4月25日から緊急事態宣言が解除されるまで

#### 【対応方針】

- ・屋内公共施設は、原則、休館または館内施設の貸し出しを休止します。
- ・各施設において、電話等の窓口業務は実施します。

※この他、各施設の状況やキャンセル料等の詳細は市ホームページをご覧ください。

ページ名：市公共施設の利用制限およびキャンセル料等について

URL：<https://www.city.higashikurume.lg.jp/1014778/1015260/1014810.html>